

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の
設置変更許可申請に係る補足説明資料提出に係る面談

2. 日時：令和5年2月3日（金） 13：30～13：35

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
有吉上席安全審査官、島田安全審査官、荒井安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 統括管理室 担当者

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、高速実験炉原子炉施設（常陽）
の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. 提出資料

資料1：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）
高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第53条（多量の放射性物質等を
放出する事故の拡大の防止）（その1：多量の放射性物質等を放出
する事故を超える事象への対応を除く。）

資料2：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）
高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第53条（多量の放射性物質等を
放出する事故の拡大の防止）（その2：多量の放射性物質等を放出
する事故を超える事象への対応）

※ 提出資料のうち資料2については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成28年6月1日原子力規制委員会「核燃料施設等の新規規制基準施行後の適合確認のための審査の進め方の見直しについて」を踏まえ、非公開とします。